



平成29年 9月 2日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 銚 子 丸
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 石 田 満 (J A S D A Q ・ コード 3 0 7 5)
問 合 せ 先	管 理 部 長 仁 科 善 生
電 話	0 4 3 - 3 5 0 - 1 2 6 6

アニサキスを原因とする食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社の店舗である「すし銚子丸 西船橋店」において、アニサキス（魚に寄生する虫）を原因とする食中毒事故が発生いたしました。同店舗は船橋市保健所より営業停止処分を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の内容について

「すし銚子丸 西船橋店」において平成29年8月26日に喫食されたお客様のうち、1名（平成29年9月1日現在確認数）の方にアニサキスを原因とする食中毒症状がありました。

同店舗は平成29年9月1日付で船橋市保健所より同日から3日間の営業停止処分を受けました。

発症されたお客様におかれましては、多大な苦痛とご迷惑をお掛けし、また、同店舗をご利用いただいている他のお客様や関係者の皆様にも多大なご迷惑をお掛けし、重ねてお詫び申し上げます。

2. 再発防止策について

弊社は、食中毒防止等、衛生管理体制の徹底に努めてまいりました。

この度の事故を厳粛に受け止め、再発防止、安全強化を図り一層の衛生管理体制の確立及び弊社店舗に対する指導強化に尽力いたす所存であります。

3. 業績に与える影響について

同店舗における営業停止処分3日間（平成29年9月1日（金）～平成29年9月3日（日））による業績に与える影響は軽微と考えておりますが、改めて開示が必要な場合には、別途速やかにお知らせいたします。

以 上